

第2回 公立大学法人長野県立大学評価委員会

- 1 日時：平成29年9月19日（金） 10:00～11:30
- 2 場所：長野県庁議会棟3階 第1特別会議室
- 3 出席者：【委員】山沢委員長、生駒委員、伊藤委員、沼尾委員、山浦委員（委員5名全員出席）
【長野県立大学】安藤理事長予定者、金田一学長予定者
【長野県】玉井県立大学設立担当部長、宮原県立大学設立準備課課長、小野企画幹兼課長補佐ほか

（事務局）

ただ今より公立大学法人長野県立大学評価委員会、平成29年度第2回の会議を開催いたします。それでは開会にあたりまして、県立大学設立担当部長玉井裕司よりご挨拶申し上げます。

（玉井担当部長）

皆さん、おはようございます。お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。大学準備の関係につきましましては、8月29日付けで県立大学の設立の認可をいただいたところでございます。今後、学生の募集と、法人の設立準備ということで、この二つの大きな軸で進めてまいりたいと思っております。

県立大学は長らく、「仮称」ということで広報を進めておりましたけれど、お手元のパンフレットにおきましても、仮称を取らせていただくというようなこともございました。また、4月の法人設立に向けまして、しっかりこの中期目標と、それから対応する中期計画を作ってまいりたいと考えてございます。どうぞよろしくご支援、ご理解のほどいただければと思っております。今日はどうぞよろしく願います。

（事務局）

それでは、これより議事に入ります。評価委員会条例第6条第1項の規定によりまして、この後の議事の進行は議長であります山沢委員長に願います。それではよろしく願います。

（山沢委員長）

おはようございます。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、今、部長からお話ございましたように、大学の設立が認可されたということでございますので、まず新しいパンフレットを、仮称が取れたということで、そのご説明をいただいた後、審議に入りたいと思います。それでは、課長よろしく願います。

（宮原課長）

おはようございます、よろしく願います。今、お手元にお配りしてございますパンフレット、県立大学としては、3回目の改訂版で、前回は8ページのパンフレットだったのですけれども、36ページということで、かなり情報量は多くなってございます。

ただ今、お話出ましたとおり、設置認可がございましたので、仮称といったところが取れたり、教

員予定者のご紹介を増やしたり、カリキュラムの内容等を盛り込んだものになってございます。ちょっとご紹介をいたしますと、3ページ、4ページの所では、安藤理事長予定者のメッセージ、それから山浦委員にも応援メッセージ等をいただいております。

それからもう1枚めくっていただきますと、金田一学長からのメッセージ。大学の理念等についてお話をいただいております、もう1枚めくった8ページの所、右の上には長野県立大学の理念ということで、三つのミッション、後でご説明を申し上げますが、掲げてございます。

それから9ページから10ページにかけては、長野県立大学の教育の特色等について、数字も強調しながらご紹介をしております。11ページから12ページにかけては、特に総合教育の関係の教養科目の特色、それから13ページから14ページにかけては、海外プログラムについて、渡航先等も含め、書いてございます。下のほうには、この海外プログラムの狙いと特色ということで、専門分野への学びにつながる体験をしていただくといったようなところも、重点をかけてご紹介をしております。

15ページから始まります所は、グローバルマネジメント学部のご紹介であります。これまでグローバルといった面ですとか、起業家コースといったところが注目されておりますが、森本学部長予定者の所にございますとおり、根幹には経営学がありますといった紹介。それから幅広いことを学んでいただけるのですが、分かりやすくするためにコースを三つ記載してございます。グローバル・ビジネスコースでは企業経営に関する知識、企（起）業家コースでは事業承継等も含めた知識、公共経営コースでは、公共経営に関する知識を習得していただけるということで、17ページ以降では、履修モデルを具体的に科目名、それから主な教員の方のお話等も含めてご紹介をさせていただいております。

21ページから、健康発達学部の所でございます。健康発達学部では、食を通じた健康づくりですとか、将来の学習発達の基盤となる幼児教育について学修しますということと共に、22ページ右側の一番上にもございますが、長野県の健康長寿を支える食の営みですとか、信州型の自然保育といった、地域に関係した部分等に根差したところを記載してございます。それからまた特色として、右下にありますとおり、食健康学科では、臨地実習を世界的な基準に合わせて用意しているということがございます。それからこども学科では、国公立としても、保育専門の教員が非常に充実しているというところを、ご紹介をさせていただいております。

27ページ、28ページには各種センターのご紹介。特に右側では、地域との連携を行います、ソーシャル・イノベーション創出センターについても少し幅を取って記載をしております。

それから一番最後の見開きの所になりますが、この認可をいただきまして入学者選抜についても、詳しくご紹介できるようになりましたので、この34ページの所、入学者選抜の概要ということで、日程等詳細なものをご紹介しております。そんなパンフレットになってございます。以上でございます。

(山沢委員長)

はい、ありがとうございます。何かご質問ございましたらどうぞ。

(山浦委員)

表紙の写真は、どこで？

(宮原課長)

この写真は、実は犀川の写真でございます。奥に見えるのは長野市街地ですが、若干、写真として

は合成しております。

(山浦委員)

なるほどね。

(宮原課長)

ちょっとまだ今年、新しいキャンパスもできていない、学生さんもいっしょにいないというところなものですから、こういった写真になってございます。

(山沢委員長)

よろしゅうございますか。それでは議事に入らせていただきます。前回の委員会では、新しい大学の構想やその内容について、事務局からご説明をいただいたわけでございますけど、それにさらに各委員から新大学の方向性に関する意見とか、新しい大学への期待などについて、幅広くご意見をいただきました。

本日はそのご意見、前回の議論を踏まえまして、中期目標及び中期計画、これについてご議論をいただきたいというふうに思います。まず、資料にございます、中期目標の素案と、それから中期計画の骨子案について一括して事務局からご説明をいただくことにいたします。それではよろしくお願ひします。

(宮原課長)

はい、よろしくお願ひいたします。資料1をご覧くださいと思います。公立大学法人長野県立大学の中期目標の素案ということでございます。表組みになっておりまして左側が中期目標の文案、素案ということでございます。内容と書いてあります所でございます。

それから右側にありますのが、素案を作成していく過程で参考とした考え方等でございます。例えば、基本構想とございますのは、今回も参考資料1に付けさせていただいております、この新県立大学の基本構想から該当部分を抜き出してございます。

また、今回、前回の正式な議事録が間に合っておりませんで恐縮ですが、例えばこの部分では、沼尾委員からのお寄せいただいたご意見などを参考にさせていただいたということで、少し書かせていただいております。

沼尾委員からは、前回、教育研究におけるミッション、どんな学生を育てたいのかといったようなところを最初に記載をしたほうがいいのではないかというようなこと、こういったことを例えば踏まえまして、前文としまして左側でございますが、県は平成25年6月に基本構想を定めたといったところから経過を書きまして、中段4行目ぐらいから、長野県立大学がリーダーを育成する。それから地域課題を解決する研究活動に取り組む。県のシンクタンクとしての役割を果たしていく知の拠点となると、こういったことを県としては大学に望んでいきますというようなところを、冒頭に掲げたいかがかといったような文案になっているわけでございます。前文に続いて第1から大項目でございますが、中期目標の期間、平成30年4月1日から6年間ということでございます。それから第2以下の大項目につきましては、右側でございます。山沢委員長から前回お話をいただきましたが、それぞれ評価を充実して行うには、あまり項目を大きくし過ぎないでというご趣旨かと思ひます、25程度に収める方向でというようなことをご意見いただきました。これも踏まえて、素案を作っております。

第2の教育研究等の質の向上に関する事項ということで、中項目・小項目は人材育成の方向ということでございます。少人数教育により、学生の論理的思考、コミュニケーション能力、主体性等、社会人として求められる実践的な能力の向上に努めることというような形になってございます。

それから2ページにまいりまして、イとして海外プログラム等により、実践的な英語力を身に付けるとともに、自立し、グローバルな視野を持って協働できる人材へと育つよう努めることということでございます。この点につきましては、右側でございますとおり、山浦委員から、英語力の習得、あるいは、生駒委員から、読み書きだけでなく英語によるディベートができるような力というようなことをご指摘いただきました。実践的な英語力というようなところ、こういったところを踏まえてございます。また、山浦委員からは、課題解決型の人材育成というふうに書かせていただいておりますが、自ら課題を発見してこれに立ち向かうたくましさといったようなところについても、ご意見を頂戴したところでございます。そういったところを踏まえて書かせていただいております。

(2)としまして、入学者の受け入れでございます。県民枠の設定という所。また2020年度に行われます大学入学者選抜改革、国の改革を見据えていってほしいという点。それからイとしまして、編入学の問題。それから単位互換制度について検討を進めることということでございます。編入学については、開学から4年間には行わないという方針でございますが、完成年度以降、どのようにしていくかというところを検討を進めることという素案でございます。

(3)で、教育の質の向上という所では、学修内容が身に付くよう、予習・復習を促すという厳しい教育をしてほしいと。その上で厳格な成績評価をということでございます。これは基本構想でもGPA等、具体的な手法も含めて記載があるところでございます。また同じ基本構想では、大学院については開学後、検討するといったような記載になってございます。これに応じて大学院についての記載も触れさせていただいております。

(4)の学生への支援でございます。1年次の全寮制、地域との連携・交流等の取り組みによって学生の成長を支援するように努めることといったところと、経済的に就学困難な学生のための奨学制度、あるいは右側の基本構想にあります授業料免除等の制度。それから多様な学生に対応した生活学習の支援といったところに取り組みを求めております。

3ページの表頭でございますが、就職支援につきまして、県内企業等への就職促進に取り組むことと、記載をさせていただいております。

大きな項目、中項目の2として研究でございます。特色ある研究の推進ということで、先ほどパンフレット、健康発達学部の所でも若干触れられてございましたが、地域の特性、それから学部学科の特性に応じた特色ある研究活動を推進する。それから他大学、あるいは学部間の連携を図ることといったところを記載してございます。研究費の確保につきましては、外部資金の獲得に努めるよう促しております。

中項目の3番目、社会貢献と言われたりしますが、県立大学では地域貢献と書かせていただいておりますが、その1点目、産学官連携という所では、産学官連携の中核的役割を担って、地域に新たな価値を生み出していく仕組みの創出に努めることと。それから、(2)としまして地域との連携では、ソーシャル・イノベーション創出センターを中心に連携を図っていくという点と併せて、地域連携に資するサテライト機能について、県下各地、大変広い圏域でございますので検討することということを記載してございます。また、人生100年時代というようなことをいわれておりますが、多様な学習機会に資するよう、生涯学習の支援に努めるということについても記載をさせていただいております。

これ教育研究に関係しますが、項目を一つ、中項目を起こしまして4としまして、海外交流につい

て記載をしてございます。海外の大学との連携、それから海外からの留学生の受け入れの推進といったところ。この点につきましては、前回、伊藤委員からも教育環境の中での、例えば景色としてのグローバル化といったようなご発言があったかと思いますが、多様性を確保することが必要ではないかというところについてご意見をいただいたところでございます。

4 ページにまいりまして、業務運営の改善・効率化に関する事項。1 点目の中項目としまして、運営体制の構築ということで、理事長・学長が役割分担の下にリーダーシップを発揮することと。この点につきましては前回、生駒委員さんからはガバナンスにおける特色としてご指摘があったところかと思えます。

組織・人事運営につきましては、教職員に対する研修。それから教職員の能力・業績を適正に評価する人事評価制度の構築といったところを課題として指摘をしております。職員の確保というところで、法人化になりますので大学特有の事務に精通した専門的な能力を持った職員の育成・確保といったようなことについても盛り込んでございます。

大項目の第4、財務内容の改善につきましては、自主財源の増加。これは県からの運営費交付金に加えて自主財源の確保に努めることと。それから経費の節減、資産の管理運用についても記載をしてございます。

大項目の第5、自己点検・評価、また情報提供に関する事項としまして、定期的な自己点検・評価、結果の公表とこれを通じた大学運営の改善といったような点。また積極的な広報活動というところについて記載をしてございます。

第6 としまして、その他業務運営に関する重要事項という所では、施設設備の整備、活用等ということで、沼尾委員さんからも、地域に開かれた大学という視点で、この施設の有効活用をというようなご指摘をいただいております。施設の、住民への開放等を含め、有効に活用するというようなところについて、検討を進める必要があるかと思っております。それから2 点目として安全管理。この点については沼尾委員さんからは、寮生活であるとか海外研修期間中の安全管理について体制づくりですとか、マニュアルの作成等が必要ではないかということをご指摘いただいているところでございます。

最後に法令遵守としまして、ハードそれから組織体制含めソフト面でハラスメントの防止、研究活動の不正防止等のためのコンプライアンスの徹底等について記載をしてございます。

欄外、その他の所で、一番基本にある大学の理念を、あらためて明確化したほうがいいのではないかという沼尾委員さんのご意見ございました。この点について、その次のページに別紙ということで、長野県立大学の理念というのを記載をさせていただいております。今回あらためてまとめたものでございまして、長野県の知の礎となり、リーダーを輩出し、研究成果を発信すると、この基本理念を三つの使命によって表しますということになってございます。

リーダー輩出については、教育に関する分野。幅広い教養、それから実践重視の高度な専門教育、それから全人教育によってリーダーを輩出していこうというものでございます。それから2 点目の地域イノベーションという所は、主に社会貢献、地域貢献の分野について記載をさせていただいております。県の産業・文化・生活を活性化する知の拠点となって、地域とともに歩む大学を目指しましょうといった使命でございます。

それから3 点目は、グローバル発信ということですが、これは主に研究分野についての記載でございます。長野県の産業・文化を基盤とした学際的な研究を推進して、その成果を地域に還元し、世界に向けて発信をします。この点については先ほどのパンフレット等にもご紹介をさせていただいてい

るところでございます。以上が中期目標の素案に関する資料のご説明でございます。

資料の2をご覧いただきたいと思います。県が作成します中期目標に対して、法人が作成します中期計画というのを、これから併せてご審議をいただく予定でございます。目標を達成するための計画ということでございます。対応関係を今回、骨子案という形で表にさせていただきました。ただ今ご説明申し上げた左側に中期目標の骨子が、第1から第6まで大項目がございます。中期計画では、これらが同じように第1から第6までの骨子案となりますが、そこに加えて、これらの内容を実現するための6年間の予算、収支計画、資金計画等が第7として入ってまいります。第8以下、短期借入金の限度額等、主に財務運営に関する事項が、中期計画のほうには、骨子として入ってくる形で考えてまいりたいというふうに考えております。

目標は、本日のご審議の結果、あるいは次回提示するこの計画案との兼ね合いなども見ながら、次回取りまとめていただけるように、もう一度お諮りをしたいというふうに考えてございます。その後、参考資料でございます。前回もお配りしました新県立大学基本構想、それから中期計画の一つの書きぶりの見本としまして、信州大学さんの中期計画、これは現在生きている中期計画でございますが、参考資料2としてお配りをさせていただいております。

目標に比べますと、目標達成のための手法、それから達成年次、一部には数値目標といったところも、中期計画のほうには盛り込まれているといったようなところをご覧いただければと思いますし、6ページ以下では国立大学と私共、少し違いますが信州大学さんの場合の予算、短期借入金、それから財産の関係、剰余金の関係、記載がございますので、参考にご覧をいただければと思ひましてお付けしてございます。説明は以上でございます。

(山沢委員長)

ありがとうございます。ただ今、丁寧な説明があったのですが、ちょっと繰り返させていただきます。資料1の中期目標、本日の一番のこの会議の目的は、この中期目標についてご意見をお伺いしたいと。それを次回あたりに取りまとめたいということが非常に大きな今回の委員会の趣旨でございます。

そしてその資料2にございますように、中期目標を達成するための計画ということでございますけど、資料2見ていただきますと、こういうふうな項目立てというふうなストラクチャーの話だけでございますけど、具体的なイメージとしては信州大学の中期計画、参考資料2のようなイメージを事務方は持っていて、本日の中期目標のほうの意見をしっかり取り入れながら、計画の骨子案というふうに基本的な考え方を次回あたりに出したいというふうなお考えのようでございます。

そういうこともございまして、計画のほうは何もないじゃないかっていうふうにはなくて、本日は目標のほうで活発なご議論を一つお願いいたします。それではお気付きの点、どうぞご遠慮なくお願いいたします。

(山浦委員)

構造を教えてくださいなのですが、目標は評価委員会で決めて、大学でやってもらうと。計画は大学自身が作るということ、こういうことでもいいのですか。

(宮原課長)

はい。目標自体は県として決めて、大学法人のほうにこういう形で運営してくださいと。その県が

決めるときに、評価委員会のご意見を伺うという形になってございます。

(山浦委員)

そうなのですか。

(宮原課長)

はい。またその上で目標のほうは県議会に。

(山浦委員)

これは県が作るんだ。

(宮原課長)

はい。県が作ります。

(山浦委員)

私たちがコメントすると。

(宮原課長)

はい。そういう立場です。併せて実は、計画のほうも評価委員会のご意見をいただくことになっております。

(山浦委員)

計画は大学自身が作るのね。

(宮原課長)

はい。

(山浦委員)

この目標を達成するための。そういう感じ。

(山沢委員長)

ということです。

(伊藤委員)

一番大切なことです。拝見して他の委員の先生方のご意見を伺いたいんですが、私自身としては、これ6年間の計画でいらっしゃいますよね。内容の書きようが、6年間の目標とした場合に、検討する、検討するっていう項目が結構並んでらっしゃっていて、最初の3年間、いわば1年生、2年生、3年生というような、まだ満ちていない段階の計画と、それとそれ以降4年全部、学生が満ちてくる、それ以降の計画っていうことについては、例えば大学院の設置についても検討すると。つまりこの段階で見れば、6年間、大学院の設置はなく、4年生が卒業する時点で大学院がないというふうに、

簡単に言うと読めるなと思うのですが、それ以外にも大学院設置だけでなく、例えば他大学との単位互換についても検討するとか、またはその上の入学者の受け入れについても、県民枠を見据えて仕組みを構築していくというふうに、目標の書きようではあるかもしれないですけど、実施するというよりは検討するというような段階の目標になっていて、この6年間というものを、6年間を検討するという形の目標の設置でよろしいのかどうかというのは、私自身は感じるころがあつて。

一つは6年間の前の3年と、後ろの3年というのは、ある意味、実質的にこの3年間で構築していく部分と、実施体制に持っていく部分は、具体的に先生方が全4年、学生がいるような段階で動かしていく部分っていうのは、目標のイメージが私としては異なるのではないかなというふうに思っております。

なので今回、結構スタート時の中期目標ということで6年間という長さではあるんですが、その中でこの内容の書きようというのは、私は前3年、後の3年といいますか、そこについては明確にある意思表示なり、それこそ具体性は難しい部分はあるとは思いますが、6年間を検討するという目標で、果たしていいのかっていうことについて、もう少しこの辺り、具体性のある整理が必要なのではないかと。つまり先生方がこれを見て、自分たちがまず何をやるのかと。じゃ6年間こうやって検討していけばいいのかっていうより、例えば地域連携についても、もう少し検討するというところから、6年あるなら足を踏みだすべきではないかなと思うので、この中期目標の6年間というものを、少し3年、3年ぐらいに分けて、整理する必要もあるのではないかなというふうに感じています。

(玉井担当部長)

では目標を作る県の立場から。確かに6年間のうちで検討スパンとして、ちょっと長いとのご指摘であれば、それはそうです。例えば大学院、6年間ずっと検討段階にあれば、最初の卒業生は関係ないっていう話になってしまうわけで、その辺の検討というもののありようはあるんだろうなと思います。

県の計画ということで、はっきりと書けるもの書けないものありますけれども、この目標に対応する中期計画の書きぶりを、そこで書くものでいいのか、それとも目標にしっかり書きちゃうのか、ちょっと計画との対比の関係で、今ご意見伺いながら、例えば6年間ずっと検討で、あと実施が7年後なのかというような考え方についても、整理をさせていただきたいと思います。

(山浦委員)

見直すとか中間進捗状況とかっていうのは、やれってことじゃないですか。そのときに何かすればいいよね。

(玉井担当部長)

毎年毎年、業務実績を報告するようになりまして、県に法人から。すると当然、この委員会のご意見をいただくようになりますので、その中でも十分ご指摘を賜ることであろうかなと。

(山浦委員)

信大は3年、区切っているよね、結構ね。

(山沢委員長)

ただ、文科省に出すやつはこういう感じで、6年一貫で出しているのですが、今、玉井部長からお話あったように、実際、毎年、評価委員会等は厳しくやられますので、どんどん進んでいくというイメージになってきますので、あんまり、多分、しばらくはわれわれが務めなきゃいけないのでしょ
うから、そういう中で厳しく、「もうここまで来ましたよね」というようなことを言っていくという
のは、あるのでしょうか、ただ、そういう大学の慣例を知らない人を見ると、「これ6年間もただ
考えているだけ」というのは必ず言われるので、そこをどうするか。

だからきちっと目標を、難しいかな、大学院の場合は作るって言っちゃうと、「設置審どうするの」、
「設置審も考えないで作れって書くのか」なんて言われますよ。その辺があるのですが、県の中で
話を通るものは、ある程度明確に方向をきちっと出すというのは可能だと思いますね。大学院はこの
くらいの書きぶりでもいいんでしょうけど。というふうなイメージで見ているんですけど。

(安藤理事長予定者)

大学としての計画を作る側から申し上げますと、県側から大変柔軟に目標を与えていただいている
と受け止めています。6年間検討しているだけではなく、設置審に出した計画では4年間にやるべき
ことは明確に書いてありますけども、それを超えた段階は示されておられません。6年でしたら、それ
プラス2年増えるわけですので、6年間何もしないという訳ではなく、例えば2、3年で計画を詰め
てきて、4年目以降は準備をきちっと進めていくという感じでわれわれは受け止めています。

その計画があまりにスローペースであるとか、もっと早くやるべきだとかあると思いますので、そ
れを見て、評価委員の方々にいろいろご意見を伺って、あらためて修正して作り直していくという形
になると思っています。

(生駒委員)

伊藤委員の発言はごもっともだというふうに感じました。どんな企業であれ、組織であれ、中期計
画の他に単年度計画もあるわけで、それで目標と計画。まずは計画が出てないので具体的に目標がど
ういう計画に落とされるのかっていうのが見えないでの発言なのですけども。計画段階に落とし込ん
でいくときには、初年度に達成すべき計画と、次年度以降に達成すべき計画と、おのずと分かれてく
るはずなのですね。同じ中期を6年のスパンと見ても、おのずとそういう計画にならざるを得ない。
いつからやるのかっていうのは最初から全部スタートするわけではないでしょうし。おっしゃられる
ように、途中でまた見直すことも必要になるかと思います。

ですからここは目標をどう理解するかっていうことと、計画との関係が大きいのではないかなと思
います。発言のように3年ごとに切ったほうが計画立てやすければ、それも一つの方法かと思いま
すけども。以上です。

(伊藤委員)

大学院の設置の目標の書きようっていうお話については、確かにそういう難しさはいろいろあるか
と思うのですが、県民の方が期待をしたり、またはある意味、非常に大きな税金を投じて、県立とい
うことで4年制の大学を建てるということに対する説明を、いわば何をしようとしているんだって
いうところの、最初の説明がこの目標だと思うので、そういう意味では非常にその期待やいろいろな視
点に対して、きちんと答え得るものがある部分はないかなというふうには思
っています。

入学者の方々については、金田一先生が本当に精力的に回られて、学生さんはすごく興味・関心が高いと思うのですが、実際に税金を出していく県民の方々がどのくらいこれにきちっと関心を持ち、納得していただくかについて、やっぱり最初の3年間を、私しっかり働いてほしいなっている。厳しい言い方で申し訳ないのですが、金田一先生や安藤先生がどれだけ飛び回っているか分かっていてですが、お一人お一人の先生方にやっぱり、長野県の大学としてすごく一生懸命働いてほしいなっているふうなところはあります。

なのですごく検討するというだけじゃなく、やりますというような、ある意味、決意表明までいくような目標じゃなくていいとは思いますが、なんかちょっと前向きであっていただきたいなっているところは感じているところです。

(金田一学長予定者)

はい、よろしいでしょうか。全くそのとおりでと思います。ただ、これこの目標の書き方というのがきつとあるのだと思うので、こういう形で書かれるのだと思うのですが、ただ、県民に知らせるという意味では、やはりここに書かれたこと以上のことを、説明していかなければいけない。説明はきちっと県民に分かるようにこれから毎年、具体的にしていきたいと思っています。ですので、ここでは一応6年を目標として、例えば大学院も書きましたけれども、ひょっとしたら来年、再来年にもう少し具体的な形で県民に私のほうからというか、大学のほうから公表して、こういうことをやりたいということを次々に発信していくというのが、大学にとって大変必要な姿勢ではないかということ、これは伊藤委員のおっしゃるとおりだと思っております。ぜひそれはやらせていただきたいと思っております。

既にここ3日間、大学説明会でも、うちの大学は新しい時代にマッチした、全く新しい時代の大学のモデルとなって長野県から発信していくのだというような、かなり大きな話をいたしました。

つまり、普通は国際とかそういう学部だけが海外に全員行くのですけれども、うちはそうではなくて、一般の普通の学部である幼児教育とか栄養とかマネジメント、そういった学科の学生も普通に行く、そういう時代がこれから来るのだと。だから全員海外に行くのが常識なのだという、そういう新時代の常識を踏まえた大学の先駆けとしてこの大学を、まず全国に出していきたいという話をいたしました。

ですので、大きいことだけしか申し上げていないと、これは県民から大変不信を買う恐れがありますので、ぜひ具体的に、それはどういうことかということ細かく説明していくという、その責任は私にあると思っております。これは毎年と言わずに、事あるごとに県民の方々に発信していきたいと考えております。

ぜひ、ここでの作り方と区別して考えなきゃいけないかと思っておりますが、責任は十分感じておりますので、その姿勢で県民に対してはやらせていただきたいと思っております。

(山浦委員)

ちょっと大学院の設置についてのことを言うならば、大学院の設置っていうのは、大学が決めることじゃなくて県が決めることだと私は思うのです。だから、これ目標があるのだから、こういう検討すると書いてあるのだけど、検討した結果を県に伝えると、そういうことじゃないのかと私は思うけど。そこら辺が県と大学のやることの区別がしっかりしてないもので。大学院設置は、決めるのは県だと思うのだよね。大学が決めるわけじゃないと思う。

(宮原課長)

まさにそのとおりだと思います。山浦委員のおっしゃるとおりで、大学院についてはまだ設置の時期、それからどんな分野でつくるのか、それから規模。こういったものが何もまだ議論されていない状況でございますので、目標としては、そういったことをきちんと大学のほうで検討しろと。それを検討した上で、もちろんこれは県の財政負担の問題もありますので、最終的に県が判断をして。そういう意味でここでは、そういった具体化について、よく検討しなさいと、こういう目標になっているということかと思っております。

(玉井担当部長)

宮原から申し上げたように、例えばどの学部の大学院になるのかとか、どこにどういった規模でという、その構想そのものは、法人で原案を作るところだと思うんですけども。ただそれと、将来的なコストとの兼ね合いとか、長野県に対する貢献の度合いを考えたときに、どういったものにするかっていうのは、最終的には長野県が決めるのだと思います。ですので、設置構想においては、設置を基本に検討するとなっているので、今、検討段階にしては、設置するかどうかではなくて、設置するとすればこういう大学院をやれば、卒業生や長野県に多大な貢献ができるのではないかというふうな検討をすべき段階かなというふうに思います。

あと、伊藤委員のご指摘、誠にごもっともで、重ねて申し上げますけれども、やっぱり県民に対する説明責任というのは毎年、今までの初期費用と、それから毎年毎年の費用と負担を考えたときに、県立大が長野県に対する貢献を第一に考えていくっていうのは当然のことです。その貢献の中身として、検討する、検討するって話に、書きぶりはそうなっているわけでありまして、なかなか中期目標として県から法人に指示を出すっていうことで、どういった具体化ができるのかということについて、まず大学で考えていけばということだと思っております。

目標そのものは知事が決めますが、議会の議決も必要。議決をすると、当然、予算を出していくという役割も負うわけでございます。まずはどういった中身にしていくのだったっていうことの検討を、法人にさせるのだという目標の書きぶりではないかと思っております。編入学とか、いろんな部分。そのことによっていろんな影響が出るわけでありまして、法人はこう考えた、県としてはこう決定するという流れになっていくのかなと思っております。今、山浦委員がおっしゃったとおりの内容、という流れになろうかなと思っております。ただ、極力説明をしなくちゃいけない、県で説明しなくちゃいけないと思っておりますので、県としての目標がある。法人としての考える計画がある。その計画の中で、書けるべきものは、こういった検討をしていきたいという法人の考え方は、なるべく出していきたいなと思っております。

毎年、報告する場になって、またこの評価委員さんにいろいろご意見いただきながら、方向を確定、あるいは変更しながらやっていくということなのかなと思っております。

(沼尾委員)

これ目標のところでは申し上げるのがいいかどうか分からないんですけども、ちょっとその目標と計画のところの線引きが、私自身分かってないところもあるので、今日資料1を拝見して気になったこと、幾つか申し上げたいと思います。

まず初めに、この前文の所で、下から2番目に、県のシンクタンクとしての役割ということで書か

れていて、これ恐らく設置当初、最初から知事もこういうご意向をお持ちだったというようなことで伺っているのですが、せつかくであれば、この県ってというのはつまり県庁のことなのか、要するに長野全体のことなのかと。この内容自体が、県はってということから始まっているのは恐らく長野県という、行政機関というのを念頭に置いているのだと思うのですが。これやっぱ、つまりこれ県庁のシンクタンクではなくて、もうちょっと県民にとってのというようなことが、もうちょっとメッセージとして伝わる書きぶりしておくことが大切なのではないかというふうに思いました。それが1点目でございます。

それから2点目として2ページ目のほうで、(3)の教育の質の向上の話が出てくるんですけども。まず細かいことから申しますと、右側の基本構想の所にG P A (成績平均値)と書いてあるんですけど、これ成績評価値というのが、確かにこれグレードポイントアベレージなので、平均値というふうにも読めるんですけども、成績評価値という訳が割とスタンダードなので、そうしておくほうがいいと思います。

その上で、ここでは厳格な予習・復習を促して、ディスカッションをやって、厳格な成績評価をすれば質の保証がなっているんですけど、多くの大学だとやっぱりFDですね、ファカルティ・ディベロプメントの話があって、結局、教員の教育能力を高めるための、今、実践的な方法については、多くの大学でさまざまなプログラムを持っていたり、相互にそれをシェアするというようなことで、FDについては、今どこの大学も非常に力を入れています。

つまり、私も大学教員ですけど、われわれつまり研究者として大学に入っていて、教育するっていう感覚がないまま来ているというところもあって。ですけど今の大学の実態を考えると、特に教育系の大学の場合には、やっぱりなかなか教員、大学教員って免許を持っているわけではないので、そのとこの今、FDについては例えば、教員相互に授業をシェアしたりとか、例えばテキストの作り方とか、例えば英語の授業については、ちゃんと専門家の方が入ってチェックしてもらうとかってことで、さまざまな工夫をする取り組みって多くの大学で行われているところなので、そのFDに関することを入れなくていいのかなっていうのは、ちょっと気になりました。ただ、これを逆にノルマとしてしまうと、なかなか教員の側もしんどいところはあるのですが、やっぱり大学の運営っていうのを考える上で見ておくことは大事なということなんです。

それから次の、学生への支援っていう所で、全寮制の話が出てきて、対人関係の形成能力を養うとかいう話が出てくるのですね。今回、大変気になったのは、これも今、多くの大学で卒業後の出口をどうするかっていうこととの見合いで、よく社会人基礎力って言われるようなものを、どのようにして身に付ければいいのかってところを、どこも考えているところでして、例えばキャリアセンターで就職とか進路のことだけではなくて、基本的な社会人基礎力のベースになるようなことを、どう考えるかっていうようなところが出てくると思うのですね。

それで、今回のこのパンフレットを見ると、こうした社会とのつながりとか、社会人基礎力の育成みたいなのが全て、この全寮制という話と、あとそれからもう一つソーシャル・イノベーション創出センターに全部押し込まれている感じで、これ多分どっちもパンクすると思います、このままだと、恐らく。それは作り方によると思うのですが。

一つは社会人基礎力って、全寮制で、もちろんそこをどういうふうに作っていくかっていうことなのですが、今の学生たちは、もう高校入ったときからスマホ、LINEでやりとりしている子たちなので、直接的な対面のコミュニケーションが取れない子が特に非常に増えていると。ただ、恐らく、割と大家族制とか地方圏で育っている子のほうが、子ども会とか子どもの頃から割と社会と関

わっているのですが、特に首都圏から来たりする子の割合が増えれば増えるほど、そういったところの基礎的なコミュニケーション力みたいなところをプログラムとして作っていかないと、なかなか厳しいというようなところがあって、それを寮で2人部屋にすればどうにかなるっていう話ではない部分っていうのが出てくると思うのですね。

具体的な、これ、計画の話にもなってくると思うのですが、こういう学生の社会人基礎力みたいなものを育むっていうところを、どういうふうにこのシステムの中で考えていくのかっていうところをちょっと目配りしておく必要があるんじゃないかなと思いました。

次に3ページの所の地域貢献ですね。さっき申したソーシャル・イノベーション創出センターっていう所を中心っていうふうにして、ここがハブになるっていう書きぶりになっているのですが、これ地域貢献がいいのか、地域連携がいいのか、あるいは産学官とか、今、産官学金とあって金融も入ったりしてきていますけれどもっていうところで、その連携の在り方っていうのをいろいろ問われると思うのですが、これを見るとつまり大学の研究系組織として、ソーシャル・イノベーションにどう関わるかっていう連携について書かれているのですが、学生も入れた教育分野で地域とどう関わるかっていうところが実はもう一本必要で、研究での連携と、教育とか若い世代の社会参加っていう意味での連携っていうのは、ちょっとセットでは考えにくいところがあります。それをここで言うと、このソーシャル・イノベーション創出センターがロールモデルとなって学生にも人材育成するって書きぶりになってしまっているのですが、これ多分、別途仕組みが必要ではないかなというふうに思うのですね。

それが先ほど申した、そのキャリアセンターとか、社会人基礎力を育成するっていうところと相まって、どのように教育分野で社会との連携とか社会とのつながりとか、あるいは地域づくりに学生が関わるみたいなところをつくっていくのかっていうことを考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。その部分が、このソーシャル・イノベーション創出センターと寮っていうところに、凝縮されている辺りが、ちょっと心配で気になりました。すいません、いろいろしゃべり過ぎましたが、以上でございます。

(山沢委員長)

はい、ありがとうございます。かなりごもっともな意見で。

(金田一学長予定者)

貴重なご意見ありがとうございます。本当に痛いところを突かれたかと思っております。言い訳をするわけではありませんけれども、少し説明をしたいと思います。成績評価値というのは確かにそのとおりで、ありがとうございます。それから、教育の質の向上にFDを入れる。これもまさしくそのとおりだと思います。ぜひその辺り、もう少しそういったことを加えたものを作りたいというふうに思っております。

最後の地域連携の所、大変難しい問題でございます。これ学生を参加させるような形が確かに必要だと僕も思います。実際ソーシャル・イノベーション創出センターでは、そういう地域の企業やそれから、起業家を目指すような社会人やなんかの支援もしていくという形があります。そのときに、実は学生をそこに参加させるのです。これかなり画期的というか、これをやりたいということを考えているのです。つまり、これ、僕の意見というより、専門家の意見なのですからけれども、やはり社会を知らない、そういう学生たちが理屈だけで起業家を目指しても、これは無理だと。普通MBAみたいに、

大学院でこういうことは学んでから初めて、少しずつ理解されるものだと考えていますけれども、そういう人たちになるべく早く、うちは2年次から専門ゼミがありますので、その2年次から、センターに来てくださる社会人と、そこに学生も参加して一緒に勉強していく。そうして、社会の厳しさを学ぶ。そうやって失敗・成功するのを間近で見えていくような教育をしていきたいなと思っています。これ、かなり画期的なことだと思いますので、どこまでできるかは確かに難しい面もあるかと思いますが、このソーシャル・イノベーション創出センターっていうのは、そういう実践的な学びの場を含んでいるセンターです。学生の教育、そのためには、学生の1、2年生でも間に合わなくて、そのために、自己推薦で入ってくる新生にある程度そういう素質を持った学生を採るといった方針を立てているところです。これがうまくいくかどうか分かりませんが、ちょっと日本の大学では、経営学部でもそういったことをやっている所はほとんどないかと思う、かなり画期的な手法になるかなと考えております。

それともう一つ、寮についてなんですけれども、寮に例えばコミュニケーション力を求めるのは難しいのではないかという話がありました。実際、授業でディスカッションを必ず入れますので、そこでももちろんコミュニケーションというか、自分の話す力は付くと思いますけれども、やはり寮で日々の生活の中で、まず2人部屋から、おっしゃるとおり人と話すということに対して今の若い人は慣れておりませんので、なるべく話すようにする。まず隣の人とコミュニケーションを取らせるということ。これは逆に精神障害になられると困るのですけれども、まずそういうところからスタートして、次に16人というグループでディスカッションしていただく。そしてさらにそういった環境をケアできるような体制も周りで整えておく。この寮は、他の大学にない画期的な寮になるのではないかと、実は思っております。先生方も交流に参加し地域の方々も学生と人生論を語り合うような、そういうようなことも積極的にやっていきたい。

そうやって社会を知ることから自分のキャリア、自分は将来何を目指したらいいかっていうことについて、考える機会を与える。寝泊まりするだけの寮ではなくて。欲張ってパンクするかもしれませんが。

うちはせっかく全寮制ということを出しましたので、それを最大限に生かした形でやっていきたいと思っております。それがどこまで効果を出すかは、確かにやってみないと分からないというのはあるのですけれども、この全寮制はかなりうちの特色になっておりますので、それを生かした自立教育、それから共同生活による社会性を含めてコミュニケーション能力の養成もあり、そして地域と学生との連携も、おみこしを担ぐとかそういったようなこともやりながら、その寮で地域と学生との関わりも深めていきたいと考えております。

それがここにあまりうまく表すことができませんでしたが、もしこれから必要であれば、表現を変えたり、または加えたりしていきたいと思っております。沼尾委員から、もう少し大所高所からきつと見ていらっしゃるのだと思いますので、こっちは現場のほうしか見ていない、非常に狭い視野で見えていますので、ぜひその辺、いろいろとご意見・アドバイスをいただけたらと思っております。

(安藤理事長予定者)

金田一学長予定者が言われたとおりなのですが、沼尾委員から、学生の社会人基礎力の養成が全てソーシャル・イノベーション創出センターと全寮制度に集約してしまっていて、本当にそれでいいのかとのご指摘があり、確かにおっしゃるとおりだなと聞きながら考えておりました。

実は先週、玉井部長と一緒に小布施町長さんに会いに行ってきました。あそこはいろんな修景のプ

プロジェクトがあって、町並みをきれいにされたところ、人口が一時は9,500人だったのが今1万人を超えており、観光客の方も100万人ぐらい来られている。いろいろ感銘を受けたのですが、その中の非常に若い顧問の一人が、ハーバードの学生を呼んでHLABをやっておられて、非常に成果を出している。その方に指摘されましたのは、私共の大学は全寮制度をうたってはいるのだけでも、ただ箱を作っているだけで、中の運営をどうやっていくのか、「そこは全然イメージが浮かんでこない」と言われたのですね。

われわれ内部では、今、金田一さんが説明されたようなことを考えているわけですが、この大学には先輩がいない。普通ですとレジデンシャル・アシスタントみたいな人がいらっしゃるのですが、そのような方がいないこともあって、われわれが考えていることを実現していくためには、もうちょっと具体的にちゃんと考えていかないと大変だなと今は考えています。ですから今までは基本構想の通りやってきたのですが、いざ計画に落とししていく段階では、もう少し具体的な運営方法を考えなければいけないと考えています。当初1、2年は先輩もいないところでゼロからスタートするわけですから、いろんなどまどいがあると思います。全寮制についても、寮長制度だとか、アドバイザー制度だとか、地域の人との取組とか、委員会を始めるとか、これからはそういうようなことも手を付ける段階にきたと痛切に感じるところです。どうもご意見ありがとうございました。

(生駒委員)

私はガバナンスのことについて前回、質問させていただいたのですが、第3の業務運営の改善および効率化に関する事項の中に運営体制があります。ここで理事長、学長の役割分担のもと、リーダーシップを発揮して大学運営を行うというのがあります。これが具体的にどういうことなのか、リーダーシップを発揮するための大学運営の体制ってどういうことなのかってというのが、これから計画の中に落とし込まれると思うのですが、ここでは権限の体制のことだと思うのですね。そのことがこの第3に具体的に書かれていないこと。またそれを監視する体制についての記述がない。いわゆるモニタリング機能ですね。そしてそのモニタリングの結果、健全な学校運営を担保する情報公開についての記述がないと。この辺は権限と、それから監視と情報公開はセットではないかなというふうに考えるわけですので、この第3の中にそういった章立てをして頂けたらというのが一つの意見です。

それから第1期の6年間の計画にも関わらず、改善という言葉が使われています。これ、各大学でこういう記載で章立てしているのかもしれませんが、設立第1期から改善というのは、なじまないんじゃないかな。財務内容の改善っていうのですが、いったい何を改善するのかと思って。単に財務内容に関する事項でいいんじゃないかなっていうような感想を持ちました。

(山浦委員)

これって理事会っていうのはあるのですよね。

(宮原課長)

大学法人のほう、理事長に経営の権限がございます。それから学長のほうには教務、それから研究活動に関する権限がございます。これら統合する形で、大学運営会議というのを設けて、理事長、学長、それから関係の学部長等を設けた、日々の執行のための会議を設けます。さらに一部、理事長の権限の中で特に重要なものについては、この大学運営会議とは別に理事会というのを設けて、慎重に審議するような体制、あるいは経営審議会、教育研究審議会、専門的な分野からそれぞれ重要事項に

ついて審議をする体制等執ってまいります。またもちろん、監査役、といった形でのモニタリング等も含めて、体制を執っていきたいというふうに考えております。教員会議については、基本構想の所にもございましたが、教員の教授会の権限と、この経営側の権限との分配に関しても、できるだけガバナンスの点ではっきりさせようという形になっておりまして、教育研究に関する審議を行うのが教授会、私共のほうでは教員会議ということで、これは生駒委員からも前回ご指摘があった、教員相互のコミュニケーションであるとか、経営側と教員との間のコミュニケーションを活発にするために位置付けてしっかりやっというふうになっておりますが、経営上の事項であるとかそういったものについては、経営審議会、理事会、それから理事長の権限ということをはっきりさせて、そこを分配してというふうを考えております。

(生駒委員)

今、ガバナンスについて説明していただいたので、補足しますけれども、理事会があり、大学運営会議があり、教授会があって、それぞれの位置付けについて多少説明あったのですが、学長の選任の仕方とか、それから教員とか職員の人事権は誰が持つのかとか、これが大学改革については根本ではないかと思うのですよね。

それは設立時じゃないとできない話なので、立て付けの中で、人事権どうなっているのだという話です。組織にとっては大事なことだと思います。

(宮原課長)

これは法的な事項でもございまして、学長の選考については教育研究の審議会と経営の審議会、両方からそれぞれほぼ同数の委員が出て、学長選考委員会というのを設けます。この学長選考委員会を経て、理事長が選任をするという形で明定をされております。ですから、教授会で例えば、選考の投票をして、それがそのまま結果になるというような形ではなくなってきております。

それから教員の選任につきましても、学長のお申し出に基づいて理事長が専任するという形で立て付けはできてきております。

(生駒委員)

ありがとうございます。

(山浦委員)

さっきも言っているけど、その産官学の連携につきましても、今も信大さんなんかいっぱいやっているのですが、長野県の企業も、ものづくりみたいな話は、非常にいっぱいやっているのですよね。具体的に非常にやりやすい。ですけど文科系ってなかなか、どういうことをどういうふうにするのか、よく分からないですね。

ですので、私も産業界の世界で言うと、具体的にどういうことをやるのかって、私共も覚悟しないといけないし、ご相談をしていくってことじゃないかと思うんですよね。なかなかこれ、私も信大さんじゃ、経済学部、多くもらったり、それは銀行の世界ですけども。普通のメーカーさんだと、もう個々のメーカーと共同開発するとか、研究するとかってやってもらっているのですよね。ですからなかなか文科系は難しいですね。具体的には何をやるかって。その辺をぜひ、そこらじゅうでもあんまりないのかもしれませんが、長野県独特でやるようなことは新しいことを考えられれば非常に良く

なるのじゃないかなと思っていますので、私共も経済団体って結構ありますので、何かないか一緒に考えましょう。それは多分こっちの計画のほうになるかと思います。よろしくお願いします。

(金田一学長予定者)

確かに今、国立大学でも文系がちょっと押さえつけられている状況ですけれども、でも文系がなければいけないんだということはかなり言うております。やはり哲学的なこと、信念みたいなもの、それから、先日、理事長からお話を伺ったのですけれども、例えば何か売るときに、ワインでもそこにストーリーが必要だというような話を聞きました。僕はこういうストーリーを作る、何かそこにエピソードがある、そうするとその商品が全く違う形で浮かび上がってくる。例えばそういうところに一種の効果が文系的なものとしてあると思うのです。

かなり理系的に、性能が優れていますっていうよりも、そこに何か夢とかストーリーがあるっていうことのほうが、売れたりすることもあるのじゃないかと思うので。そういう意味で、これを文系と言っていいかどうか分かりませんが、さまざまな視点からものを売っていくということもあるのかなと、ちょっと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

(山浦委員)

いろんな切り口はいっぱいあって、うまくいくか、今、長野県も一生懸命、外国人の観光客を呼んでいるわけですね。そうすると、グローバル何とかという、まさにそういう人たちと旅行の企画をすとか、長野県にも旅行会社いっぱいありますので、そういうところも外国から呼ぼうとしていますので、そういうところに一緒に何か考えると、いろんなことあると思うのですよね。その分野はやっぱりいろいろ広げてもらって、できることをやってみようかなと。

(安藤理事長予定者)

おっしゃるとおりだと思います。イノベーションというと「技術革新」と訳されていたのですが、イノベーションと技術は必ずしも関係があるわけではない。新しい価値を創り出すとなると、もちろんイノベーションは必要ですけど、一種の構想力というか、ストーリーテリングというか、ストーリーがまずあって、それで技術をどう使っていくかを考える。顧客起点というか、市場起点に移り変わってきているような気がしています。

もう一つ申し上げますと、私共の小さな大学だけでソーシャル・イノベーションができるとは思っていません。例えば信州大学、たまたま長野市には工学部がありますし、いろんな大学と連携しながら、一緒に新しい地域貢献をしていくような大学のネットワークをもっと強化していきたい。

それから私は、県の特徴ある企業を月に何回か訪問しているわけです。その中で必ず言われるのが、グローバル化のための人材が足りなくて困っているのですと。地元でグローバルな視点で考える人材を育ててくれたら、こんなにうれしいことはない。特に必要とされているのは管理系だと言うのです。世界の大きな流れの中で、メーカーとしてもものづくりが強かった日本から今いろんな意味でテクノロジーカンパニーの領域が広がってきている中、管理系の果たす役割は非常に多いと言われます。ですからこういう人材だったら送り込んでほしいという要請を受けているぐらいですので、4年先になってしまうわけではありますが、企業を回れば回るほど自信を深めているところでございます。

(山沢委員長)

他にございますか。これは他のところからも言われているのですが、3ページ目の研究の(2)の研究費の確保という所があるのですが、これ大変そのとおりだと思うのですが、現在の県立のこういう教育機関で資金を取った場合、この取りました公的な資金を多分個人口座に入れて運用させているのではないかなと思うのですが。多分県立の大学の場合には、県の費用、県費に入れちゃうと自由度がないというようなことなのではないでしょうか。

昔は確かに個人口座で国からのお金もそうやって動かしていたっていうのですが、この5、6年は国立大学もそれはもう絶対駄目ということで、国立大学法人になっていますから、法人の別会計の中で、法人の責任の下に動かしているっていうようなことなので、多分まだ県はそこまでいってないのじゃないかと思うのですね、経験的に。周りの話を聞くと。

ぜひその辺は、今、産学官連携の話もありますし、いろいろ公的な資金をいっぱい教員が取ってくると思うのですが、それを全部個人口座で従来のように動かすと、それはやっぱり不正が起こる温床になりますので、ぜひそこは前向きに考えないといけないかなと思います。ちょっとその辺調べて対応をお願いします。

(宮原課長)

研究費の管理については、今の大変大きな問題かと思っておるので、そのための事務処理体制自体も考えていかなきゃいけないなと思っております。現在でももちろん管理自体は学校側でやらせていただいておりますが、しっかりと、実はそういうところがしっかりしないと研究費を取りにいくって下さいという支援もできませんので。

(山沢委員長)

あともう一つ、細かなところで、4ページの下の方にも出てくるんだけど、4ページの第3の2の組織・人事運営の(2)のところ、言葉の問題なのですが大学特有の事務に精通したって書いてあるのですが、これ、大学の中期目標、計画だから、特有の事務、大学では当たり前ですよ。なんかちょっと文章がうまくない。いや、県に出す書類として、ここは要るのは分かるのだけ。いろいろ専門的な事務能力が必要になってまいりますので、そういう人をちゃんと要請しようねってことですよ。そういう意味では最後の法令遵守の所のコンプライアンスにも特に教職員のコンプライアンスは大変なことになります、本庁から離れた形になりますので、非常に気を使わなきゃいけないところなのかな。

(金田一学長予定者)

そうですね。

(山沢委員長)

私は以上です。

(沼尾委員)

先ほど小布施の話を出していただいて、ここで言うサテライトの検討っていうので、どういうことをイメージされているのかっていうのは大変よく分かったのですが、ある意味、そのサテライトが本当に仕組みだけではなくて、実態として機能していくためには、地域の側のやっぱり意思という

か、やっぱり意欲とか、あるいは協力っていうものも欠かせないと思うのです。それは企業さんも同じだと思うのですけども。

そう考えるとこれサテライトの検討が先に挙がってしまっているのですけども、確か小布施も慶應とか、あと明治でしたっけ、幾つか入っていますし、あといろんな、やっぱり長野の場合は結構首都圏のいろんな大学がそれぞれの地、例えば飯山だったら法政大学入っているとか、いろいろ入っていると思うのですよね。そうするとそのサテライトから検討するというよりも、そのサテライトが実態として機能していくための関係をつくっていくということがまず先にあるべきで、そういう関係性をつくった中で、最終的にはサテライト・ラボっていうものになるのだろうと思います。

私も今ちょっと地域づくりのことをやっている関係で、いろんな地域行くと、今、いろんな大学さんがサテライト・ラボを、本当に駅前なんかにつくったりして、さまざまな支援をされているのを見るのですけども、やっぱり現場のスモールビジネスの支援をやっているケースもあれば、学生のプラットフォームになっているケースもあれば、本当に関わり方っていうのは地域によって多様ですし、大学側の実情とか、どういう教員ないし職員がスタッフで入るかってことに依存すると思うので、ちょっとサテライトありきの書きぶりというよりは、そういう県内の、自治体であるとか地域、あるいは集落でもいいと思うのですけども。というところの関係をきっちり耕して、つくって行って、それが最終的にサテライト・ラボにつながるっていうふうにしていくことのほうが大切かなということが気に掛かりました。

(宮原課長)

まさにおっしゃるとおりだと思っておりまして。実は基本構想のほうはサテライトキャンパスとか、サテライト・ラボと書いてございます。今回の案ではサテライト機能について検討することというふうに、トーンを少し変えてあるのは、実はおっしゃったとおりのことを、私共のほうでも、やはり地域と密接に普段から関係づくりを進めていく人、ソフトの面が先行するべきなのかなというようなことを、考え始めております。

ただ、県下、やはり広いのでサテライト、物的なものについても、ゆくゆくはやっぱりこれは考えていかなきゃいけないのかなというような問題意識でございます。

(生駒委員)

今、このパンフレットにも優秀な教授陣が紹介されているのですが、この人たちの人事考課というか、給与を決める決定権は、どなたか持つのかっていうところなのですけど。給与面で縛りっているのはないのですか。例えば、優秀な人材を迎えたいが高給で迎えられないとか、この人、欲しいんだけどって、そういう場合の裁量っていうのはあるんですか。規定で決まっちゃっていて、「これ以上出せない」とかって言って、優秀な先生が採れないっていうことはありませんか。勿論財政上の問題がありますけど。

(宮原課長)

法律上はこれ、地方独立行政法人という形になりますので、直接、県の例えば給与条例とかいうところ、そのものというふうなことでは今度なくなります。なくなりますが、地方独立行政法人法でも、今、社会一般の情勢、それからこの法人の業務の実績を考慮してというようなところが、抽象的には書かれております。

もちろんこれは大学としては、学生さんからの納付金と、県からの運営費交付金をもとに運営されますので、その範囲で柔軟にできる範囲で考えていければなというふうに思っております。これはもちろん経営側のことでございますので、経営審議会なり、理事長なりの権限の中で考えさせていただくということになると思います。

(山沢委員長)

他にございますでしょうか。よろしゅうございますかね。そうしますと、今のまとめが次回あたり出てくるのでしょうか、そこを参考にしながら中期計画の骨子というのを次回は中心にご議論いただくようなことになるかなと思いますので、少し細かなところに入っていくということで、今日いろいろお話ししましたことを、またぜひ実現できるような、少し計画案というのを一つお考えいただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、予定時間になりましたので、これで本日の議事は終了ということにさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

山沢委員長さん、議事、進行ありがとうございました。続きまして次第の4、その他でございますが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

(生駒委員)

パンフレットの中なのですが、グローバルマネジメント学科で会計科目が多く見受けられて。私、会計士ですのでありがたいのですが、この中でカリキュラムの商法っていう使い方ですが、私、法律の専門家ではないのですが、平成18年に会社法が商法から切り離されて制定されました。カリキュラム上、会社法っていうふうに書いてある大学もあるんですね。ちなみに幾つか調べてみると、そういう大学もあるし、東大のように、商法1、2、3というものもあるのですが。でもこの学科で実際に扱うのは商法(個人商店)ではなく会社法(会社)じゃないかというふうに思うわけで、何が適切なのかなということで、ちょっと思ひました。

(宮原課長)

文科省へのカリキュラムの申請書類の中で、会社法制度を中心にしますが、すり合わせの中で、商法というようなカリキュラム名に落ち着いたというような経過はございます。

(伊藤委員)

パンフレットの27ページの所に、キャリアセンターのことが書いてあるのですが、先ほど、沼尾先生のほうからも出口のお話があつて、今、やっぱりこのキャリアセンター機能っていうのが、相当いろんな学校でも工夫されてらっしゃるなと思うのですが、このキャリア形成支援でも、進学・進路相談(キャリアカウンセリング)などって、ちょっと全体に仕掛けの研修、セミナーやつて、相談やつて、インターンシップのマッチングやつていて、すいません、ちょっと古いなと思つて。もう少し内容は変えたほうがいいかなつて。

(金田一学長予定者)

ここ、大変大事なところだと思います、すいません、書くスペースがちょっと足りなかったです。

(玉井担当部長)

今、検討しているところでして、次回号では、大きい紙面のほうに持っていきたいと思います。

(山沢委員長)

よろしくをお願いします。

(事務局)

それでは、事務局のほうから次回以降の評価委員会の日程について、お諮りをさせていただきたいと思います。第3回の評価委員会を11月20日の月曜日でございますが、朝9時から行いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それから引き続きまして、第4回の委員会につきましても調整をしたいと思います。第4回は、1月29日、月曜日、朝10時から行いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員の皆さま、長時間にわたり、議論していただきまして、本日、誠にありがとうございました。それでは、以上をもちまして平成29年度、第2回公立大学法人長野県立大学の評価委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。